

宇部市乳児等通園支援事業
(こども誰でも通園制度) 実施事業者募集要領

2025(令和7)年12月

宇部市こども未来部

1 はじめに

宇部市では、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対する支援を強化するため、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する事業者を募集します。

2. 募集事業者（実施主体）

事業実施者は、次に掲げる条件をすべて満たしている事業者とします。

- (1) 宇部市内において、次のア～オに記載のいずれかの施設を、1年以上（令和7年4月1日時点）運営している法人、任意団体、又は個人であること。
 - ア 認可保育所
 - イ 幼稚園
 - ウ 認定こども園
 - エ 地域型保育事業所（小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業）
 - オ 地域子育て支援拠点事業所
- (2) 実務を担当する幹部職員が、保育所等において2年以上勤務した経験を有する、又は同等以上の能力を有する者、もしくは経営者が社会福祉事業について知識及び経験を有する者であること。
- (3) (1) ア～エの事業所については、宇部市内で運営する全ての施設について直近の実地指導監査で文書指摘事項がない、又は指摘事項については改善報告がなされていること。
- (4) 宇部市の子育て政策及び保育行政を理解し、積極的に協力できること。
- (5) 本事業を遂行できる十分な資力、信用、技術能力を有し、継続的に安定した事業運営ができること。
- (6) 選定事業者自らが本事業を運営すること（事業の運営を第三者に委託することはできない。）
- (7) 債務超過及び直近3か年の連続した損失計上がないこと。ただし、設立からの会計年度が3年に満たない場合は設立年度から連続した損失計上がないこと。
- (8) 本市の市税を滞納していない者であること。
- (9) 宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団と密接な関係を有する者及び同条第2号に規定する暴力団員に該当しない者であること。

3. 事業内容等

(1) 事業開始日

令和8年4月1日。ただし、令和8年4月1日からの事業開始が困難である場合は、実施体制が整い次第の事業開始を可能としますので、個別にご相談ください。

(2) 利用対象となるこども

- ア 利用日時点で、生後6か月～満3歳未満（3歳を迎える誕生日の前々日まで）
※実施施設の状況により、受入年齢を限定することは可能
- イ 認可保育所、幼稚園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所等に通園していない未就園児（認可外保育施設に通っている児童は対象とするが、企業主導型保育施設に通っている児童は対象外とする。）

(3) 実施場所

宇部市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年条例第83号）に定める基準を満たすことが必要です。

(4) 実施方式

- ア 一般型（在園児合同）：保育所等の定員と関わりなく定員設定を行い、在園児と合同で受入れを行う方法
- イ 一般型（専用室独立実施）：保育所等の定員と関わりなく定員設定を行い、在園児と別の専用スペースを設けて受入れを行う方法
- ウ 余裕活用型：保育所等の定員の空き枠を活用して受入れを行う方法

【早見表】

施設類型／実施方法	一般型	余裕活用型
・認可保育所 ・地域型保育事業所 ・3号認定の利用定員を設定している認定こども園	○	○
・幼稚園 ・地域子育て支援拠点事業所 ・3号認定の利用定員を設定しない認定こども園	○	×

【設備・運営基準】

事業区分／ 実施方法	一般型 （在園児合同型）	一般型 （専用室独立実施）	余裕活用型
設備基準	・在園児と本事業のどちらも面積基準を満たしていること 【共通】 ・便所 ・建物防火基準は児童福祉施設に準じる	【0、1歳児】 ・乳児室 1. 65㎡以上／人 ・ほふく室 3. 30㎡以上／人 【2歳児】 ・保育室又は遊戯室 1. 98㎡以上／人	・既存の保育事業の設備基準と同等

事業区分／ 実施方法	一般型 (在園児合同型)	一般型 (専用室独立実施)	余裕活用型
職員の 配置基準	【0歳児】 3人につき保育士1人 【1、2歳児】 6人につき保育士1人 【共通】 ・保育従事者（保育士、子育て支援員等）を配置し、その内、保育士を半分以上とする。 ・保育従事者は、2名を下回ることができない。ただし、在園児の保育事業の保育従事者による支援を受けられる場合は、保育従事者を保育士1名とすることができる。	・左記に同じ	・左記に同じ

(5) 利用時間

こども1人当たり月10時間の利用を限度とし、時間単位で実施します。

また、月10時間の利用を超えず、未利用時間があっても翌月以降に繰り越すことはできません。

(6) 開所時間等

開所日及び開所時間は、事業者において定めることとします。また、実施日時を途中で変更する際は、利用者への周知や説明等に時間を要する場合がありますため、それらを考慮して決定してください。

(7) 料金

① 事業者が利用者から徴収する利用料金

ア 児童1人あたり1時間300円とし、事業者が施設で直接徴収します。

イ 利用者によっては、以下のとおり利用料金の減免を受けられる場合があります。

世帯区分	1時間当たりの減額
生活保護法による被保護世帯	300円／1時間あたり
市町村民税所得割合算額77,101円未満	200円／1時間あたり

※減免した利用料は市から事業者へ給付費としてお支払いいたします。

ウ 上記のほか、あらかじめ保護者の同意を得た上で、食事代・おやつ代・行事費等の実費相当額について、事業者が定めて徴収します。

② 市から事業者へ支払う公定価格は、令和7年12月19日（金）現在、国から示されているものです。今後、変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

	こども一人当たり単価（1時間あたり）
0歳児	1,700円
1歳児	1,400円
2歳児	1,400円
障害児加算	600円
医療的ケア児加算	2,500円
要支援家庭のこども加算	600円
初回対応加算 ※事前面談（30分以上）及び事後面談（10分以上）を実施した場合	・0歳児 1,700円（1回あたり） ・1歳児 1,400円（1回あたり） ・2歳児 1,400円（1回あたり）
生活困窮家庭等負担軽減加算	・生活保護世帯 300円上限 ・市町村民税所得割合算額77,101円未満 200円上限
賃借料加算（賃貸借契約金額が上限） ※賃貸物件において、実施する場合	200円
保護者支援面談加算 ※育児等相談に対応する面談（30分以上）を実施した場合	1,400円（1回あたり）

（8）こども誰でも通園制度総合支援システム

利用申込の受付や利用時間の記録等は、こども家庭庁が運用している「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用していただくことになるため、インターネットに接続できる環境が必要となります。

（9）認可等について

社会福祉法人の場合は、乳児等通園支援事業の実施を定款に記載する必要があります。
学校法人の場合は、乳児等通園支援事業の実施を寄付行為に記載する必要があります。

4. スケジュール等

1	募集要領公表	令和7年12月22日（月）
	・募集要領、各種様式及び資料等は本市ウェブサイトにて公表します。	
2	事前協議受付期間	～令和8年1月9日（金）
	・事前協議申請書に必要事項を記載し、下記書類をあわせて、持参、郵送、又は電子メールにより1部ご提出ください。なお、持参の場合は、事前に来庁時間をお知らせください。 ・事業実施予定場所の図面（事業実施予定の保育室等の有効面積がわかるもの） ・事業実施予定場所の近隣見取り図	

3	・子ども・子育て審議会開催 ・実施事業者の意見聴取	令和8年1月頃予定
4	認可申請・確認申請 ・認可申請書に必要事項を記載し、添付書類を添えて、持参、郵送、又は電子メールにより1部ご提出ください。なお、持参の場合は、事前に来庁時間をお知らせください。 ・添付書類の詳細は「乳児等通園支援事業認可申請・確認申請添付書類一覧」をご確認ください。	～令和8年2月20日（金）
5	事業開始	令和8年4月1日（水）から

5. その他留意事項

- (1) 申込みに係る一切の費用については、すべて事業者の負担とします。
- (2) 申請内容は、宇部市との協議により、内容の変更を求める場合があります。
- (3) 本事業の業務の全部を第三者に委託することは禁止します。
- (4) 以下に該当する場合は、申込みが無効または失格となります。
 - ア 本募集要領に適合していない場合
 - イ 認可書類に重大な不備や虚偽の記載があった場合
 - ウ その他不正行為等があった場合
- (5) その他、本募集要領に定めのない事項については、宇部市において定めます。

6. 参考資料

- 【資料1】 こども誰でも通園制度の実施に関する手引
- 【資料2】 宇部市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 【資料3】 宇部市乳児等通園支援事業事前協議申請書
- 【資料4】 宇部市乳児等通園支援事業認可申請（兼）特定乳児等通園支援事業者確認申請添付書類一覧
- 【資料5】 重要事項説明書（ひな型）

7. 問い合わせ・書類送付先

宇部市こども未来部保育幼稚園課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 0836-34-8329
メール kodo-fuku@city.yamaguchi.ube.jp